

す^{広報}おう大島



～私たちの たのしい すみたい いきたい島～

11 月号

2025(令和7)年
No. 254

秋風にのって、今年も旅する蝶がやってきた

アサギマダラ園 (外入)

令和7年度上半期 町の財政状況 (4月～9月末)

町では条例に基づき、年2回、財政状況を公表しています。
今回は、令和7年度上半期（令和7年9月30日現在）の収支、町債（町が長期にわたり返済する借入金）の残高、町有財産の状況についてお知らせします。

一般会計予算の収支状況

歳入（歳入予算および収入済額）

科 目	予算額	収入済額	予算対比
町 税	12 億 8,304 万円	9 億 6,045 万円	74.9%
地 方 譲 与 税 ・ 交 付 金	5 億 2,223 万円	2 億 9,362 万円	56.2%
地 方 交 付 税	74 億 4,982 万円	49 億 9,379 万円	67.0%
分担金・負担金・使用料・手数料	2 億 1,792 万円	9,491 万円	43.6%
国 庫 支 出 金	14 億 7,491 万円	4 億 8,631 万円	33.0%
県 支 出 金	9 億 2,915 万円	1 億 1,028 万円	11.9%
繰 入 金	16 億 589 万円	0 万円	0.0%
繰 越 金	6 億 4,644 万円	6 億 4,644 万円	100%
町 債	17 億 3,540 万円	0 万円	0.0%
その他（財産収入・寄附金・諸収入）	6 億 7,604 万円	1 億 754 万円	15.9%
合 計	165 億 4,084 万円	76 億 9,334 万円	46.5%

歳出（歳出予算および支出済額）

科 目	予算額	支出済額	予算対比
議 会 費	9,591 万円	4,823 万円	50.3%
総 務 費	31 億 9,567 万円	8 億 9,201 万円	27.9%
民 生 費	27 億 6,967 万円	12 億 7,705 万円	46.1%
衛 生 費	15 億 2,958 万円	5 億 2,828 万円	34.5%
農 林 水 産 業 費	10 億 4,666 万円	2 億 3,375 万円	22.3%
商 工 費	7 億 3,516 万円	3 億 8,270 万円	52.1%
土 木 費	5 億 4,600 万円	1 億 7,358 万円	31.8%
消 防 費	4 億 8,900 万円	2 億 5,732 万円	52.6%
教 育 費	13 億 3,259 万円	4 億 3,185 万円	32.4%
公 債 費	18 億 2,159 万円	8 億 9,976 万円	49.4%
その他（災害復旧費・諸支出金・予備費）	29 億 7,901 万円	10 億 8,856 万円	36.5%
合 計	165 億 4,084 万円	62 億 1,309 万円	37.6%

特別会計予算の収支状況

会計名	予算額	収入済額	予算対比	支出済額	予算対比
国民健康保険事業	26 億 7,827 万円	9 億 7,904 万円	36.6%	9 億 5,740 万円	35.7%
後期高齢者医療事業	5 億 569 万円	1 億 7,248 万円	34.1%	1 億 6,289 万円	32.2%
介護保険事業	35 億 590 万円	15 億 7,294 万円	44.9%	11 億 5,822 万円	33.0%
渡船事業	1 億 5,499 万円	4,165 万円	26.9%	4,575 万円	29.5%
合 計	68 億 4,485 万円	27 億 6,611 万円	40.4%	23 億 2,426 万円	34.0%

公営企業会計予算の収支状況

会計名	区 分	収 入			支 出		
		予算額	収入済額	予算対比	予算額	支出済額	予算対比
下水道事業	収益的収支	13 億 2,477 万円	4 億 8,454 万円	36.6%	11 億 1,471 万円	2 億 681 万円	18.6%
	資本的収支	17 億 3,078 万円	1 億 8,024 万円	10.4%	20 億 6,787 万円	6 億 9,512 万円	33.6%
病院事業	収益的収支	41 億 9,180 万円	19 億 7,983 万円	47.2%	47 億 183 万円	20 億 9,024 万円	44.5%
	資本的収支	5 億 1,107 万円	0 万円	0.0%	11 億 4,636 万円	3 億 6,995 万円	32.3%

町有財産の状況

土 地	1,411,568.05 m ²
建 物	202,307.24 m ²
山 林	7,010,086.18 m ²
有価証券・出資による権利	52 億 5,840 万円

基 金	財 政 調 整 基 金	79 億 4,572 万円
	減 債 基 金	6 億 9,075 万円
	県 収 入 証 紙 購 入 基 金	300 万円
	奨 学 資 金 貸 付 基 金	1,002 万円
	福 祉 振 興 基 金	2 億 2,535 万円
	国 民 健 康 保 険 基 金	7 億 1,666 万円
	介 護 給 付 費 準 備 基 金	3 億 1,330 万円
	まち・ひと・しごと創生基金	9,466 万円
	土 地 開 発 基 金 (現 金)	2 億 609 万円
	土 地 開 発 基 金 (土 地)	6,489 万円
	中山間ふるさと・水と土保全対策基金	3,113 万円
	周防大島高等学校通学支援費給付基金	2,578 万円
	ちびっ子医療費助成事業基金	1 億 2,455 万円
	観光振興事業助成基金	5,624 万円
	福祉医療費一部負担金事業基金	4,348 万円
	ふ る さ と 応 援 基 金	1 億 7,894 万円
	C A T V 加 入 促 進 事 業 基 金	1,504 万円
	外 国 語 活 動 推 進 事 業 基 金	2,891 万円
	医 療 確 保 対 策 事 業 基 金	4,007 万円
	合 併 地 域 振 興 基 金	20 億 7,863 万円
	森 林 環 境 整 備 基 金	2,006 万円
	学 校 給 食 費 無 償 化 事 業 基 金	8,917 万円
合 計		130 億 244 万円

町債残高の状況（会計別）

一 般 会 計	149 億 376 万円
特 別 会 計	108 億 5,035 万円
渡 船 事 業	3,539 万円
下 水 道 事 業	69 億 7,915 万円
病 院 事 業	38 億 3,581 万円
合 計	257 億 5,411 万円

一時借入金の状況

9 月 末 現 在 高	0 円
-------------	-----

※予算対比は、小数点以下 1 位未満を四捨五入しています。

特定公共賃貸住宅 および 町営住宅等の入居者募集

☎生活衛生課 公営住宅班 ☎ 0820-79-1010

1. 特定公共賃貸住宅

各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
東和	折井住宅	1戸
	伊保田東住宅	4戸
	沖家室住宅	1戸
橘	おれんじヒルズ	4戸

入居資格

- ・入居しようとする人全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で 15 万 8 千円以上 48 万 7 千円以下
- ・自ら居住するための住宅を必要としている人（特定公共賃貸住宅入居者および持ち家のある人は、入居申し込みはできません）

- ・原則成人している人
 - ・地方税完納者
 - ・公営住宅家賃完納者
 - ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※連帯保証人が 1 人必要になります。（町営住宅入居者不可）
保証人の極度額は入居時の家賃の 6 カ月分となります。
高齢者等で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。
- ※敷金（基本家賃の 3 カ月分）の納付が必要になります。
※犬・猫等のペットを飼うことは禁止しています。

2. 町営住宅等

各住宅の募集戸数

地区	住宅	戸数
久賀	新開団地住宅	1戸
	八幡住宅	1戸
東和	伊保田一般住宅（単身者用）	2戸
橘	栄住宅	2戸
	栄住宅（単身者用）	2戸

入居資格

- ・入居しようとする人全員（申込家族）の控除後の所得の合計額が月額で 15 万 8 千円を超えない人（ただし、高齢者・障害者等の世帯は 21 万 4 千円を超えない人）
- ・同居しようとする親族がある人（単身者用の住宅に単身入居する場合を除く）
- ・現に住宅に困窮していることが明らかな人（町営住宅入

- 居者、持ち家のある人は、入居申し込みはできません）
- ・原則成人している人
 - ・地方税完納者
 - ・申込者または同居しようとする親族が暴力団員でないこと
- ※単身入居可の住宅は広さに制限があります。
※高齢者等は単身でも申し込みできます。ただし、日常生活（歩行、自炊および食事、着脱衣、入浴、排泄等）に支障がある人は、入居申し込みはできません。
※連帯保証人が 1 人必要になります。（町営住宅入居者不可）
保証人の極度額は入居時の家賃の 6 カ月分となります。
高齢者等で、保証人の確保が困難な場合は免除できる場合がありますので、お問い合わせください。
※敷金（家賃の 3 カ月分）の納付が必要になります。
※犬・猫等のペットを飼うことは禁止しています。

3. 申込期間・選考方法等（共通事項）

申込期間 11 月 17 日(月)～ 28 日(金)まで

選考方法 応募者多数の場合は、公開抽選により決定します。なお、申込締切日までに応募のない住宅については、申込締切後 6 週間に限り先着順で申し込みの受付を行います。

家賃 入居者全員の所得に応じて算出します。

入居 入居可能日以降（※請書等必要書類が揃い次第順次入居可能日を決定します）

※申込方法など詳しくは、お問い合わせください。
応募要項および申込書等は生活衛生課、各総合支所・出張所にてお渡しします。また、町ホームページからもダウンロードできます。特定公共賃貸住宅と町営住宅等では、申し込みの際に提出する書類が異なりますのでご注意ください。

周防大島町消防団（新体制）

9月30日をもって東弘志団長が退任され、10月1日付で藤井俊司久賀支部団長が周防大島町消防団長に就任されました。

また、これに伴い山田修橘支部副団長が橘支部団長に就任されました。



藤井 俊司
周防大島町消防団長

12月の柳井健康福祉センター定例保健事業

相談内容	実施日	時間
骨髄ドナー登録	12月2日(火)	9:00～10:00
B・C型肝炎抗体検査		10:00～10:30
風しん抗体検査		10:30～11:00
HIV抗体検査		13:30～17:30

※無料、要予約（前日までに電話予約）

☎柳井健康福祉センター ☎0820-22-3631

令和7年度周防大島町二十歳の集い

日時 令和8年1月4日(日)
午前11時～（受付：10時30分～）

会場 橘総合センター
（周防大島町西安下庄 445-2）

対象者

平成17年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、町内に住民票のある人、または町内の中学校を卒業された人が対象となります。対象となる人には、案内状を送付しますので、忘れずに返信用はがきにて出欠をお知らせください。案内状が11月末までに届かない場合はご連絡ください。

なお、対象でない人（町内中学校を卒業されていない人など）で出席をご希望の人はお問い合わせください。

注意事項

今後の感染症等の状況によっては、開催の中止を含め内容を変更する場合があります。これらの場合はホームページ等でお知らせしますので二十歳の集い当日まで随時ご確認をお願いいたします。また、内容変更等に伴う振袖・着付けのキャンセル料などの補償は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

☎教育委員会 社会教育課 ☎0820-78-2205

公平性を確保するために 介護保険料の滞納整理を強化しています

介護保険料について

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支え合う制度です。介護保険に必要な財源は国県町が半分を負担し、残りの半分は介護保険加入者が保険料として負担していただくことになります。

介護保険料を滞納していると期間に応じて次のような措置がとられます

また、督促状や催告書の送付後も納付がない場合は、期限内納付者との公平性を保つために、財産調査を行い、差し押え等の滞納処分を行います。

(1) 1年以上滞納した場合
利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請によりあとで保険給付が支払われる形となります。

なお、災害など特別な事情で介護保険料を納付することが難しい場合は、保険料の減免などを受けられる場合もありますので、ご相談ください。

(2) 1年6カ月以上滞納した場合
利用者が費用の全額を負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなる措置がとられます。なお滞納が続くと、保険給付から滞納していた保険料額が差し引かれる場合もあります。

介護保険課 介護保険班
☎0820(73) 5503
税務課 徴収対策班
☎0820(74) 1008

新しいまちづくりの指針

「第2次総合計画後期計画」の策定を行っています！

～町内一丸となって、次世代（子や孫たち等）のためのまちづくりを検討～

問政策企画課 地域振興班 ☎ 0820-74-1007

総合計画ってなに？

- ◎総合計画とは、町が取り組む「まちづくり」に関する最も上位の計画であり、これからの10年間を見据えた行政運営の道しるべ（指針）となるものです。
- ◎この計画では、町が目指す将来の姿（将来像）や、その実現に向けた目標（基本目標）、さらに目標を達成するための具体的な取組を示しています。
- ◎町が計画するすべての個別計画は、この「総合計画」をもとに進められます。
- ◎現在の第2次周防大島町総合計画は、次の計画期間で構成されており、前期基本計画が2025年度で終了することから、次の5年間の取組をまとめる後期基本計画の策定を進めていきます。

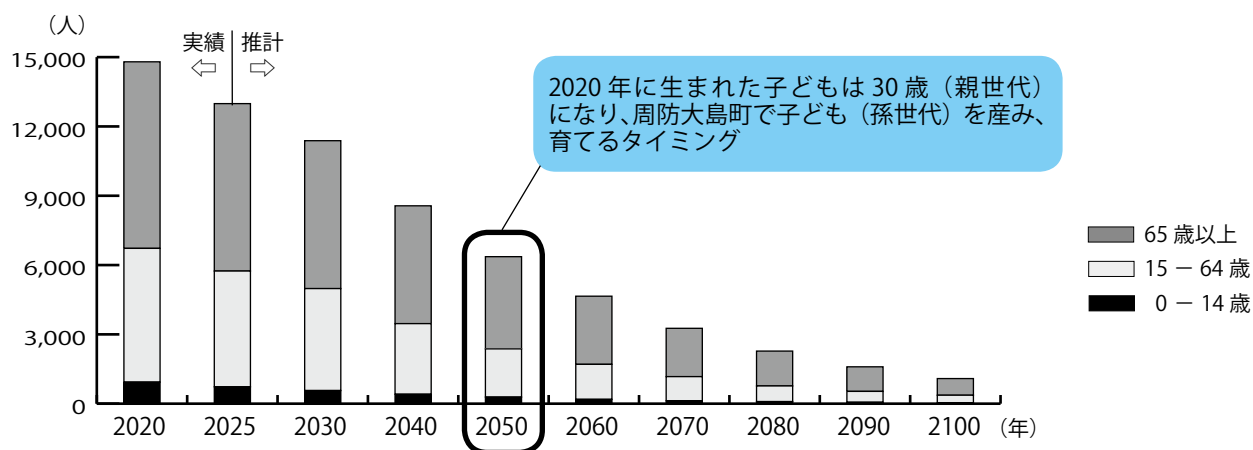
【計画期間】

- ・基本構想：2021年度～2030年度
- ・前期基本計画：2021年度～2025年度
- ・後期基本計画：2026年度～2030年度

人口からみるまちの未来

- 本町の人口の将来推計（超長期の見通し）をみると、人口減少は下げ止まることなく、今後も減少し続けることが予想されます。人口が減少し続けると、地域のサービス施設の維持や暮らしを支える人々のつながり等にさまざまな影響が生じるおそれがあります。
- 瀬戸内のハワイと呼ばれる温暖な気候や美しい自然・景観等を活かし、移住・定住や関係人口（※）の創出・拡大を図ると共に、このまちで生まれ育った子どもたちが、就職・高校卒業等で一度町外に転出しても、また戻ってきたくなるまちづくりを進めていく必要があります。

※関係人口とは：周防大島町に定住していないものの、継続的に多様な形で関わる人々



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」をベースに独自推計

官民連携による計画策定の体制を構築

- 地域内外の各分野・団体の代表者に集まって頂き、官民連携による地方創生推進協議会を立ち上げ、人口減少対策・地方創生の取組を検討しています。
- 庁内では、5年後・10年後のまちづくりを担う若手がプロジェクトチームを立ち上げ、若年層が住みたくなるまちづくり等の施策を検討しています。

今後、定期的に広報誌で第2次総合計画後期基本計画の策定状況を発信します！

安心のあるまち

防災行政無線

戸別受信機の電池切れ

戸別受信機には停電を想定して、乾電池が入っています。

乾電池の残量が少なくなると、放送終了後に赤色の表示ランプが点滅し、「プツ、プツ、プツ」と警告音が鳴ります。災害時の停電で避難情報を聞くことができずに避難が遅れてしまった、という例が多いことから、電池切れを確実にお知らせするために赤ランプの点滅と音で知らせるようになっていました。

音を止める

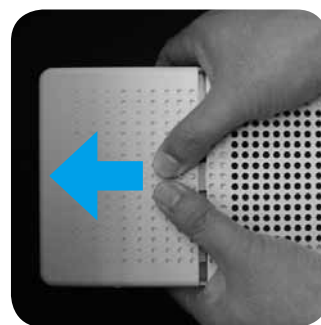
「緊急音量解除」のボタンを押すと、一時的に警告音を止めることができます。放送を受信すると再び警告音が鳴ります。



押すと一時的に音が止まります

電池の交換方法

受信機の右側面の電源スイッチを切って、前面のふたを開けます。



▲中央の「OPEN」の部分
を強く押して矢印の方向へス
ライドさせます。

▼単2の電池（アルカリ電池
推奨）が4本必要です。



電池の交換が終わったら元に戻し、コ
ンセントなどを確認して電源スイッチを
入れます。赤色のランプが消えて緑色の
ランプが点灯していれば電池交換の終了
です。

なお、転居・転出によって設置場所に
住んでいる世帯がなくなる際は戸別受信
機を町へご返却ください。新居に戸別受
信機が設置されていない場合は、総合支
所等に備えてある「戸別受信機貸与申請
書」をご提出ください。

問 政策企画課 ☎ 0820 (74) 1007

みかんちゃんのごみの出し方講座

「リチウムイオン電池」の出し方について

問 生活衛生課 生活衛生班 ☎ 0820-79-1012

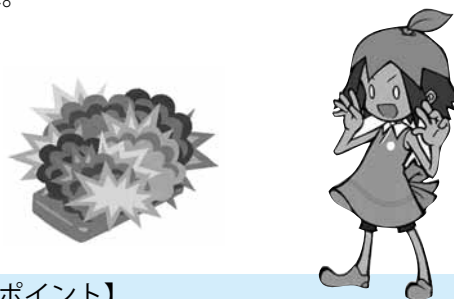
みんな「リチウムイオン電池」って知ってる？
モバイルバッテリーや手持ちの扇風機など充電式
の小型家電製品によく使われてるよ。最近、リチ
ウムイオン電池入りの家電製品が燃えて火事にな
ったっていうニュースをよく見るけど、本当に怖
いよね。

周防大島町では「リチウムイオン電池」や「リ
チウムイオン電池が取り外せない家電製品」は『有
害ごみ』に分類しているよ！

普通の電池と同じように端子をテープで絶縁し
て『有害ごみ』として出してね。

「リチウムイオン電池」の分別を間違えて出し
ちゃうと、衝撃などで発火して、ごみ収集車やご
み処理施設で火事が起こって大変なことになっ
ちゃうよ。

「混ぜればごみ、分ければ資源」を合言葉に、ご
みを正しく分別して、みんなで周防大島の環境を
守ろうね。



【今回のポイント】

●「リチウムイオン電池」や「リチウムイオン電
池が取り外せない家電製品」は端子をテープで絶
縁して『有害ごみ』に出しましょう。

忘れていませんか？

周防大島町物価高騰生活支援

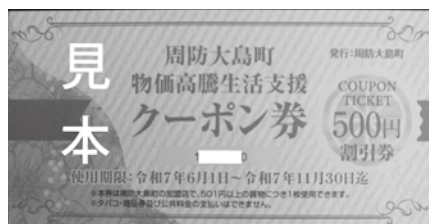
クーポン券の使用期限は

11月30日までです

物価高騰の影響に鑑み、町民の生活を支援することを目的として、令和7年4月10日時点で周防大島町に住民票がある人へ「周防大島町物価高騰生活支援クーポン券」として、令和7年5月下旬に500円割引券を1人につき10枚発行しています。

このクーポン券は、周防大島町内の加盟店で501円（税込）以上の買い物に対し1枚の使用ができます。

クーポン券の使用期限は、11月30日までとなりますので、未使用券をお持ちの人はお早めにご利用ください。



問い合わせ

商工観光課 商工観光班

☎ 0820 (79) 1003

元でか

お気すか？

こちらは管理栄養士です

「丈夫な骨で健康長寿を目指そう」

地域の集会で70歳代女性の人から「ちよっとしたはずみでつまずき転倒して骨折した、骨粗しょう症だったよ」という話を耳にしました。

骨粗しょう症とは、加齢や生活習慣などの理由により骨量が減って骨が弱くなり、日常生活のささいな出来事で骨折しやすくなる病気です。特に女性は50歳前後の閉経後に女性ホルモンが減少し、骨が弱くなるため男性よりも骨粗しょう症になる人が多いです。高齢者に多い病気と思われがちですが、20～30歳代の人でも過度なダイエットや不健康な生活習慣を続けていると骨粗しょう症になります。

骨量は20歳頃までにピークに達し、40歳くらいから徐々に減少し、女性は50歳頃の閉経後に急激に減少します。骨粗しょう症を予防するためには、成長期は骨量をしっかりと蓄え、40歳代からは骨量の減少する速度を遅く

健康増進課 健康づくり班

管理栄養士 橋本はるみ

☎ 0820 (73) 5504

<骨を作る>

カルシウムを多く含む食品

- ◆牛乳・乳製品
- ◆大豆・大豆製品
- ◆小魚・海藻・乾物
- ◆緑黄色野菜



+

<カルシウムの吸収を助ける>

ビタミンDを多く含む食品

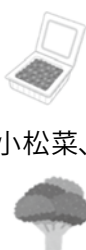
- ◆魚（鮭、さんま、いわし、うなぎ、さば、まぐろなど）
- ◆きのこ（干しいたけ、きくらげなど）
- ◆卵



<骨づくりを助ける>

ビタミンKを多く含む食品

- ◆納豆
- ◆緑黄色野菜（ほうれん草、小松菜、ブロッコリーなど）
- ◆海藻（ひじき、わかめなど）



することが重要になるため、子どもの頃からバランスの良い食事や適度な運動を心がけることが大切です。

【食生活】

◆骨を作るカルシウムを多く含む食品とともにカルシウムの吸収を助けるビタミンD、骨づくりを助けるビタミンKと一緒にとりましょう。

【運動】

◆インスタント食品やスナック菓子、炭酸飲料などに含まれるリンや食塩、コーヒーや紅茶などに含まれるカフェイン、アルコールはカルシウムの吸収を阻害するので摂り過ぎに注意しましょう。

◆有酸素運動（ウォーキングやジョギング、水泳）と筋力トレーニング（スクワットやつま先立ち、ダンベル体操など）を合わせて行うことが大事です。適度な運動は、運動の刺激によって骨が強くなり、また、筋力やバランスをきたえることで転倒による骨折を防ぐ効果があります。

表彰

◆令和7年度市区町村長、都道府県議会議員及び市区町村議会議員

○総務大臣表彰

柳居 俊孝さん（山口県議会議員）



都道府県や市町村議会の議長を対象に、議長として通算12年以上在籍し、地方自治の発展に功労のあった者を顕彰する「総務大臣表彰」を受章されました。山口県では2人目の受章、都道府県議会議員としての受章は全国では5人目となります。



周防大島宿泊ガイド「お泊まり島旅」



周防大島観光協会では「サタフラ」や「瀬戸内の星空観望」など、夜になっても周防大島をお楽しみいただけるコンテンツの提案に努めています。

またサイクリングやランニングにサッカー大会など、宿泊を伴うスポーツイベント開催時には事前の宿泊施設案内が求められていました。

そのような経緯から、このたび観光協会では周防大島宿泊ガイド「お泊まり島旅」を発行しました。

総計 28 施設の所在地（二次元コードで地図アプリと連携）や料金をはじめ、キャッシュレス・シングル利用・食事・Wi-Fi・ペット同伴などの情報をアイコンにして記載しています。

ホテル・旅館・民宿・ゲストハウス・コテージ・グランピング・キャンプ場・トレーラーハウス・廃校活用・RV パークなど、周防大島町内だけでもさまざまな形態の宿泊施設が存在しますので、これらの情報を一括してガイドブックにまとめたことで周防大島における宿泊案内の一助になると自負しています。

しかしながら、宿泊施設を紹介したから即泊まる人が増えるという訳ではなく、やはり泊まるだけの理由や目的が必要だと思います。それは美味しい夕食や朝食かもしれませんし、または美しい星空やナイトショーかもしれません。これら夜間や早朝にのみ体験できるサービスであれば宿泊に繋がる可能性が高いと考えますので、泊まってでも楽しみたい周防大島を目指して夜型観光を進めていければと思います。

周防大島宿泊ガイド「お泊まり島旅」は、周防大島観光協会はもとより、道の駅サザンセットとうわ・竜崎温泉などの島内観光施設、JR大島駅・大島観光センターなどの交通拠点に設置していますので是非ともお役立てください。

※周防大島観光協会ホームページからもダウンロードできます



周防大島町の話題



▲カプセルに入るシーグラスアートなど



▲設置式に参加した皆さん

赤い羽根ガチャガチャ設置

9月30日、道の駅サザンセトとうわで「赤い羽根ガチャガチャ」の設置式が開催されました。

山口県共同募金会では、令和3年からガチャガチャを利用し寄附をする「赤い羽根ガチャガチャ募金」を実施しており、この度、周防大島町ではなぎさ水族館に続き、道の駅サザンセトとうわと地家室園地拠点施設の2カ所に設置されました。

このガチャガチャは、東和小学校が設置するもので、カプセルには6年生の児童が周防大島町の海や山の地域資源を活用して開発した品（シーグラスアート等）が入っており、1回200円でそのうち150円が赤い羽根共同募金への寄附となります。

小さな手で大きな収穫

10月2日、中保育園の園児と保護者、J A山口県周防大島統括本部の職員や女性部の皆さん約25人で稲刈りを行いました。

これはJ Aの女性部の皆さんが中心となって行っている活動で、6月5日に田植えを行い、大きく育った稲を収穫しました。今年初めて収穫に参加した園児もあり、女性部の皆さんなどの指導の下、一緒に収穫しました。園児たちは自分たちの背丈ほどまで育った稲を担いで満面の笑みを浮かべていました。



▲収穫を行った園児や保護者、J A職員・女性部の皆さん



▲協力して避難所の設営を行う参加者の皆さん

▲テントに簡易ベッドを設置した様子

もしもの時に備えて

10月3日、大島中学校で地域の人たちを交えた合同防災訓練が実施されました。

これは大島中学校が災害発生時における命を守る活動や支援のあり方を学ぶことを通して、当事者意識をもって安心安全な町づくりに貢献しようとする態度を育む目的で実施し、地域住民へも参加を呼びかけ、当日は生徒や保護者、地域住民など約160人が参加しました。

当日は体育館を避難所と想定し、テントや簡易ベッド、仮設トイレなどを実際に一から組み立てたり、また地震が発生した想定で避難行動を行うなど、もしもの時に落ち着いて迅速な行動がとれるよう、貴重な体験ができました。

潮風を感じながら

10月5日、柳井市のアデリーホシパークをスタートゴールに柳井市、周防大島町、上関町、平生町、田布施町の125kmを巡るサイクリイベント、「2025 サザンセット・ロングライド in やまぐち」が開催されました。

昨年は悪天候により急遽中止となったため、2年ぶりの開催となった今大会は、407人のエントリーがあり、10月にもかかわらず30度近い夏日となった中、瀬戸内海の多島美を楽しみながら走り、エイドステーションでは地元料理のおもてなしを堪能し、参加者からは笑顔が溢れていました。



▲参加した藤本町長と山中副町長も完走しました



▲カウアイ日本文化祭であいさつを行う藤本町長
▼カワカミ郡長を表敬訪問した様子



デジタル技術について学ぶ

10月4日、大島庁舎で「こどもGovTech Project」が開催されました。

これは株式会社Bot Expressが全国で展開する学生向けのIT教育プログラムで、AIを活用したサービス開発スキルと、ITスキルを持つことで地方にいても先進技術に携わる仕事ができることを知ってもらうワークショップです。

中国地方では初開催となり、参加した町内の中高生8人が、周防大島町で導入されているサービス基盤を利用しながら、実際に開発してみるなど「社会のリアル」を体験しました。



▲ワークショップの様子

カウアイ日本文化祭へ参加

10月9日から14日にかけて、藤本町長がアメリカ・ハワイ州カウアイ島を訪問しました。

この度の訪問は、今年で40周年を迎えるカウアイ日本文化祭への参加を目的としたもので、現地の日系人との交流を深めるとともに、日本の文化や周防大島の紹介を行いました。

文化祭の最後には参加者が大きな輪となり、大島音頭をはじめとした「盆ダンス」にて祭りを締めくくりました。参加者の中には、移民として渡った人たちの子孫も多く、遠い日本を思い、40年の長きにわたりこの祭りを開催されてきたことに畏敬の念を抱きながら会場を後にしました。

また、7月に来町されましたカウアイ郡のカワカミ郡長や町と包括協定を結んでおりますカウアイコミュニティカレッジの副学長を表敬訪問し、今後の周防大島町との連携について語り合い、親交を深めました。

相談

司法書士による無料電話相談会（多重債務・相続登記・空き家）

日時

11月29日（土）

午前10時～午後3時

相談受付電話番号

0120（003）821

（※当日のみつながります）

内容

クレジット・キャッシング等の多重債務問題、相続登記などの相続問題、空き家を相続したがその管理処分に困っている、近所に管理されていない空き家があり雑草や悪臭等で生活環境に悪影響が出て困っている人に、手続のご説明やお近くの司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてのご相談を受け付けます。

問い合わせ

山口県青年司法書士協議会

☎083（976）8720

※相談日以降、問い合わせ先にご連絡いただいても、無料電話相談は行っていないので、ご注意ください。

お知らせ

献血を実施します

皆さまのご協力をお願いします。 （※400ml限定となります）

日時・場所

11月26日（水）

・しまとぴあスカイセンター

午前9時30分～11時30分

・久賀農業者健康管理センター

午後1時30分～4時

問い合わせ

健康増進課健康づくり班

☎0820（73）5504

周防大島松山フェリー運休のお知らせ

フェリー「しらきさん」は

定期検査のため、11月27日（木）から12月16日（火）まで運休となりますので、フェリーは伊保

田港に寄港しません。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

問い合わせ

周防大島松山フェリー株式会社

☎0820（75）1575

国民年金保険料の控除証明書が送付されます

国民年金保険料は、納付された全額が社会保険料控除の対象になり、年末調整や確定申告の際に1年間の納付額を申告することで税の控除が受けられます。

このため日本年金機構本部から、納付された国民年金保険料の額を証明する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送付されますので、年末調整、確定申告および住民税の申告の手続きの際に必ず添付してください。

※事前にマイナポータル等で電子データを受け取る手続きをされた人には書面の郵送はありません。

送付時期

・1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人は10月下旬から11月上旬にかけて順次郵送

・10月1日以降に今年はいじめて国民年金保険料を納付された人は翌年の2月上旬に郵送

問い合わせ

日本年金機構（ねんきん加入者ダイヤル）

☎0570（003）004

※050ではじまる電話の場合

☎03（6630）2525

受付時間

平日

午前8時30分～午後7時

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※休日・祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

図書館の臨時休館

蔵書点検のため臨時休館します。本の返却については、玄関先にある返却ボックスまたは町内他館をご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

休館期間

久賀図書館

11月25日（火）～29日（土）

橘図書館

12月8日（月）～12日（金）

問い合わせ

久賀図書館

☎0820（72）2520

橘図書館

☎0820（77）0100

ワンテーマディスカッションを開催しています

町民の皆さんが積極的に町政運営に参画する仕組みとして、町長自らが町民の皆さんと一緒に話し合い、町民の「声」を聴く意見交換会「町長と意見交換会（ワンテーマディスカッション）」を実施しています。

地域の方で、5～10人程度の参加が見込まれる団体が対象です。団体を構成してない場合でも、代表者（自治会長等）を決めて申し込むことができます。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

政策企画課広報情報統計班

☎0820（74）1007

蜜蜂飼育届(令和8年分)の提出について

蜜蜂を飼育される人は、養蜂振興法に基づき、毎年1月1日時点の蜜蜂の飼育状況や飼育計画について記載した「蜜蜂飼育届」の提出が必要です。
提出書類

農林水産課で配布する蜜蜂飼育届を提出ください。

※手数料無料

提出期限

令和8年1月16日(金)

提出先・問い合わせ

農林水産課 有害鳥獣対策班
☎0820(79)1002

野焼き(野外焼却)はやめましょう

廃棄物の野焼き(野外焼却)については、廃棄物処理基準を満たしていない小型(簡易)焼却炉、ドラム缶やブロック等での簡易焼却装置での焼却を含め、法律で禁止されています。

野焼きをした人は、5年以下の懲役、1000万円以下の罰金のいずれかまたはその両方が

科せられる場合があります。家庭のごみは野焼きをせず、分別してごみの収集場所へ出してください。

ただし、例外としては次のものがあります。

○どんど焼きなどの風俗習慣上または、宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。

○農業者が行う稲わら等の焼却など、農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。(廃ビニールの焼却は含みません)

○たき火を行う際の木くず等の焼却など、臭いや煙が近所の迷惑にならない程度に少量で行われる廃棄物の焼却。

※例外にあたる場合でも、プラスチック類の焼却はできません。また、苦情が出た場合は指導の対象となります。

問い合わせ

生活衛生課生活衛生班
☎0820(79)1012

やまぐち三世代同居・近居パスポートをご利用ください

山口県では世代間の支え合いによる子育てしやすい環境づくりを進めるため、三世代での同居や近居を希望する人を支援する「やまぐち三世代同居・近居パスポート」を発行しています。

協賛企業にパスポートを提示することで、協賛企業から不動産(土地・建物)取得や借家契約などでの仲介手数料の割引、住宅の新築・リフォーム時の工事代金の割引、転居時の引越料金の割引など、その他さまざまなサービスを受けることができます。

対象者

山口県内で、三世代での同居または近居のために、住宅の新築・購入・増改築・リフォーム、または引っ越しを希望される人

※申込方法やサービス内容など、詳しくは山口県住宅課のホームページをご覧ください。だくか、お問い合わせください。

問い合わせ

山口県住宅課 住宅企画班
☎083-933-3874



ホームページ

講座・催し

「古地図を歩く」日前編

江戸時代からの道を歩いて、歴史発見・見どころ発見!楽しい散策しませんか!

日時

11月29日(土)

午前9時20分~11時頃

場所 日良居庁舎駐車場

コース

仙人台・土居神社・白鳥神社・浮島漁港・荘厳寺・北前船の寄港地・願行寺・藤井彦右衛門翁の碑・西正寺

参加料 無料

定員 30人(定員に達した場合、期間内でも締切り)

案内人

郷土歴史散策の会メンバー

※傷害保険加入については、参加者各自で対応をお願いします。

申し込み・問い合わせ

11月18日(火)~28日(金)

橘郷土会事務局(尼崎)

☎090-4751-6218

「印」を作ってみよう!

削りやすい石に好きな言葉や模様をデザインして「印」を作ります。カードや年賀状に、あるいは蔵書印に!楽しみ方も自由自在!出来上がりをイメージしながらチャレンジしてみませんか。

日時

12月13日(土)

(1)午前10時~

(2)午後1時30分~

定員

各回10人(要予約・申込順)

※対象年齢 中学生以上

参加料 500円

場所・問い合わせ

八幡生涯学習のむら

☎0820(72)2601

サザンセトマッチング イベントin上関町

カフェレストラン瀬里家さんの美味しいビュッフェスタイルでのお食事と美しい景観を楽しみながらの婚活イベントです。料理以外にも楽しい企画を用意しています。

日時

12月7日(日)

午後1時～4時

(女性は午後1時30分～)

※男性は、セミナー受講後にイベント参加

場所

カフェレストラン瀬里家

(上関町長島619-3)

参加条件

・男性…30歳～45歳の独身者

で、柳井地域(柳井市、周防

大島町、田布施町、平生町、

上関町)に住んでいるもしくは

勤務している人

・女性…30歳～45歳の独身者

(住所は問いません)

定員 男女とも15人

参加費

男性 4000円

女性 2500円

申し込み方法

電話または、申込フォーム

にてお申し込みください。

申込期限 11月30日(日)

※参加は抽選とし、申込期限の翌日に結果をお知らせします。



申込フォーム

申し込み・問い合わせ

ハートフル仲人の会 山口支部

☎090(5698)1453

第23回クリスマスキャ ンドルフェスタin久賀

久賀商店街を大型クリスマスツリー・キャンドル・イルミネーションで彩るクリスマスイベントです。

久賀保育園、田中佑生大、

マウンテンマウス、AMM、

久賀引山太鼓、スカイテンプ

ルなどが出演するステージイ

ベントの他、ホットバザー、

キッチンカー、金魚島カード

交換会、似顔絵コーナーなど

楽しい企画満載です。

日時

12月20日(土)

午後4時～7時30分

場所

久賀サンロード商店街

問い合わせ

周防大島町商工会

☎0820(72)0478

島のくらしをおすそわ け冬コース

フラワーアレンジメント体験

日時

12月26日(金)

午後1時～4時

場所 百笑の郷(東屋代)

体験料 1500円

受入人数 5人程度

募集締め切り 12月12日(金)

柚子胡椒と柚子みそづくり体験

日時

1月16日(金)

午後1時～4時

場所 実施者宅(東三浦)

体験料 1500円

受入人数 5人程度

募集締め切り 1月5日(月)

豆腐とおからづくり体験

日時

1月23日(金)

午後1時～4時

場所

工房ふきのとう(志佐)

体験料 1500円

受入人数 5人程度

募集締め切り 1月9日(金)

味噌づくり体験

日時

2月7日(土)

午後1時～4時

・場所 実施者宅(東三浦)

・体験料 1500円

・受入人数 5人程度

・募集締め切り 1月23日(金)

※各コースともお申し込み多

数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催で

きないこともありますので、

ご了承ください。

申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林水産課内)

☎0820(79)1002

11月は 「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」

これは、こども・子育てにやさしい社会づくりのための
取組の一つです。

【標語】(令和7年度 最優秀作品)

「知らせよう あなたが あの子の声になる」

●虐待かもと思ったら。

●ご自身が出産や子育てに悩んだら。

●子育てに悩む親がいたら。

一人で抱え込まずに、気軽にご連絡、ご相談ください。

☎児童相談所(全国共通3桁ダイヤル)

☎189(いちはやく)

(地域の児童相談所につながります。通話無料。匿名可能・
秘密厳守)

☎家庭児童相談室(こども家庭センター内)

☎0820-77-5505・5508

スマートフォン乗り換え合同相談会を開催します

令和8年3月末の3G回線サービス終了に伴い、4G回線未対応の折り畳み携帯電話（ガラケー）は利用できなくなります。そのためスマートフォンへの移行を考えられている人も多く、どんな機種があるのか、料金はどのくらいなのかといった不安を感じている人も多いと思います。そのような不安を解消するために、スマートフォンに関する相談会を次のとおり開催しますので、ぜひこの機会にお気軽にご相談ください。

日にち	場 所	時 間	参加費
12月1日(月)	東和総合センター	午前11時 ～	無 料
12月15日(月)	久賀総合センター	午後4時	

申込方法

各回開催日の3日前までに電話にて申し込みください。

氏名・住所・連絡先・ご希望の時間帯をお聞きします。

※当日受付は行っておりませんので、必ず事前に申し込みをお願いします。

申し込み・問い合わせ

政策企画課 DX 推進班 ☎ 0820-74-1007

令和8年版 山口県民手帳を販売します

山口県勢や日常生活に役立つ情報満載。スケジュール帳や日記帳にご活用ください。

なお、令和8年版をもって本手帳の発行は最後となります。

長らくのご愛顧ありがとうございました。

サイズ 縦14cm×横8cm

価 格 660円(税込)

取扱期間 令和8年1月末まで

取扱窓口

政策企画課（大島庁舎）、久賀・東和・橘の各総合支所、出張所（コンビニエンスストアや書店でも購入できます）

問い合わせ

政策企画課 広報情報統計班

☎ 0820-74-1007

周防大島の文化財 68

亥の子

周防大島町文化財保護審議委員 長尾 健彦

亥の子は旧暦十月の亥の日に行う男子だけの行事だった。亥の子の神は田畑生産の神である。当屋の家に円石（降臨石）を飾り、ご幣・お神酒・餅・二股大根などを供え、当日は円石に綱をつけ、亥の子唄を歌いながら各戸を搗いて回る。この行事には今は語られない幾つかの「なぜ？」がある。

(1)なぜ搗く家の順番を厳格に守るのか
亥の子は春に山から降りて来た田の神（田の神迎え）を山に送るために海から山へ向かって搗くのである。民俗学にいう「田の神送り」である。
(2)なぜ女子は加わってはいけないのか
山の神が女の神様だからであろう。
山の神が嫉妬をするのである。
(3)なぜ亥の子の日に大根畑に入ってはいけないのか

東北地方では、亥の子を「大根の年取り」という。「大根の年取り（または大根の年越）」は十月十日のことである。この日に大根畑に入るのを忌むのである。その理由は、亥の子の日に大根畑に入らないのは、忌み籠りをせねばならない日だったからでは

ないか。大根畑に入ると神隠しにいうからである。
(4)なぜ亥の子の日に烏賊飯を食べるのか
恐らく烏賊がメインではなく大根がメインだったのだろう。二股大根を供えるのもその傍証である。
(5)なぜ円石はひき白の形をしているのか
稲作の収穫儀礼は、八朔の穂掛け祭り↓稲の刈り上げ↓扱き上げの三段階に分かれる。ひき白は扱き上げ儀礼のための依り代ではないか。「扱き上げ祝」を『広辞苑』に引くと「稲扱が終わった後の祝い。金扱や鎌に餅を供える習慣があった」とある。

(6)なぜ「亥」の日にするのか
亥は干支の最後で、猪は多産で豊作の象徴だからである。



▲安下庄の亥の子

暮らしの相談 (11月21日～12月20日)

相談所

相談	日時		場所	備考・問い合わせ等
常設人権相談所	毎週月～金曜日 (休日を除く)	8:30～17:15	山口地方法務局 岩国支局 (岩国市錦見一丁目 16-35)	○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 ☎山口地方法務局 岩国支局 ☎ 0827-43-1125
特設人権相談所	12月 5日(金)	9:30～11:30	久賀総合センター	○差別、いじめ、嫌がらせ等の相談 ☎福祉課 民生福祉班 ☎ 77-5505
育児相談	11月27日(木)	10:00～11:30	しまとぴあスカイセンター	○お子さんの発育・発達や食事等の相談 ☎福祉課 こども家庭班 (こども家庭センター) ☎ 77-5508
	12月12日(金)		たちばなケアプラザ	
	12月16日(火)		久賀福祉センター	
こころの相談	12月 5日(金)	10:00～12:00	久賀福祉センター	○要予約 ☎健康増進課 健康づくり班 ☎ 73-5504
認知症相談	12月 1日(月)	9:00～12:00	日良居庁舎	○相談日以外も可能 ☎地域包括支援センター ☎ 73-5506
出張年金相談	毎月第3火曜日	10:00～12:00 13:00～16:00	久賀総合センター	○要予約 ☎岩国年金事務所 ☎ 0827-24-2222

税務相談

相談	日時	備考・問い合わせ等		
個人相談 (所得税・消費税等)	毎月第2～4水曜日 9:00～16:00	○要予約 ☎柳井税務署 ☎ 0820-22-0277	音声案内 「2」→	「5」 「7」「8」
法人相談 (法人税・消費税・源泉所得税・印紙税等)	毎月第1・3金曜日 9:00～16:00			
資産相談 (相続税・贈与税・譲渡所得)	毎週月曜日 9:00～16:00	○要予約 ☎徳山税務署 ☎ 0834-51-1122 (直通)		

電話相談

相談	時間	電話番号
国税に関する一般的な相談 (電話相談センター)	8:30～17:00	☎ 0570-00-5901
救急医療電話相談	こども (15歳未満) の相談	19:00～翌8:00 # 8000 (利用できない場合 ☎ 083-921-2755)
	おとな (15歳以上) の相談	毎日24時間 # 7119 (利用できない場合 ☎ 083-921-7119)

※緊急・重症の場合は、迷わず119番してください。

【相談】

軽自動車を分割払いで買うよう勧められた。契約内容を確認するとカーリースを利用する契約だった。よくわからなかったのもその場では契約しなかったが、その後も引き続き勧誘されている。カーリースの利用に当たって注意することはあるか。

【アドバイス】

カーリースを利用する場合は、契約期間、残価設定の有無、支払総額と支払時期、走行距離制限等の利用制限の有無、解約条件、契約満了時の車の返却や残価の精算方法等を中心に説明を受け、説明と契約に相違がないかを確認するように助言した。

【ワンポイント講座】

カーリースは毎月ほぼ一定の料金で車を利用できるという利点がある一方、契約期間中の中途解約や契約満了時の車の返却方法、残価の支払い方法等に関してトラブルがおこることもあるので、注意が必要です。利用の際は、カーリースの仕組みを十分に理解した上で、自身の車の利用スタイルにあっているかしっかりと検討することが大切です。

カーリースのトラブルに気を付けよう

めざせ！
かしこい
消費者

【相談窓口】
柳井地区広域
消費生活センター
☎ 0820-22-2125
山口県
消費生活センター
☎ 083-924-0999
消費生活上の不安
や心配を感じたら
消費生活センター
にご相談ください。

しっちょる？ やっちょる？ 健康づくり！

～「ちょび塩」でおいしく運動・活動で元気に！～ No. 149

血圧からみえる健康状態

健康増進課 健康づくり班 ☎ 0820-73-5504

暑かった10月も過ぎ、一気に冬の訪れを感じる11月となりました。気温が下がるこれからの時期、気をつけたいのが血圧です。8月から9月にかけて行った町民アンケート（回答者661人）では、「毎日血圧を測定する」人は全体の18%で、意外にも女性より男性の割合が多くなっていました。また、「自分の血圧を知っている」人は全体の68%で、年齢が高くなるにつれその割合は増え、40代で約半数、60代で8割以上の人となっていました。そこで今回は、自分の血圧をより深く知るポイントについて紹介します。

血圧をみるポイント

①まずは早朝家庭血圧を重視！

測る時間や場所、体調によって変化する血圧。たまたま高かったとか、何度も測り直して一番低い値で納得したりしていませんか？まず重視してもらいたいのは、起床後に測る早朝家庭血圧（130mmHg未満）です。何度か測っても構いませんが、その「平均値」で判断しましょう。

②朝と晩の血圧の差

寝る前に測った血圧と朝起きて測った血圧の差が20

以上ある人は「血圧変動タイプ」と言われ「脳卒中体質」の傾向が強いとされています。この他にも、座って測った後に、一度立ってから座り、再び測った血圧が15以上増減している人も「脳卒中体質」の危険があります。

③家庭血圧の最大値を知る

血圧はぜひ血圧手帳に記入し170mmHgを超える日がないかを確認してください。たまたま高いだけと見過ごしがちですが、最大家庭血圧が170mmHgを超える人も脳卒中の危険が高く注意が必要です。

これからますます寒くなり、気温差で血圧も変動します。室温を20℃以上に保つことも血圧を安定させる工夫の一つです。改めて血圧測定を習慣化し、健康管理に役立ててください。

【血圧の基準値】 (mmHg)

	診療室血圧	家庭血圧
正 常	120 / 80	115 / 75
高血圧	140 / 80	135 / 75
降圧目標	130 / 80	125 / 75

柳井警察署だより

柳井警察署

☎ 0820-23-0110

指名手配被疑者の逮捕に御協力を

令和7年8月末現在、全国の警察から指名手配され、逃走している被疑者は約590人です。

これらの被疑者は、殺人や強盗等の凶悪事件のほか、窃盗、傷害、詐欺、横領等の様々な事件で指名手配されており、みなさんの身近な場所で生活しながら、犯行を繰り返すおそれがあります。

警察では、11月を「指名手配被疑者の捜査強化月間」に指定して、全国警察の総力を挙げて指名手配被疑者の追跡捜査を行うこととしています。

指名手配被疑者を発見し、早期に検挙するには、皆さまの御協力が是非とも必要と

なります。

「指名手配被疑者によく似た人を見掛けた」「偽名を使って生活している人がいる」など、どんな些細な情報でも構いませんので、警察への情報提供をお願いします。



周防大島町が運営する住民参加型のローカルテレビ。毎週火曜に番組の更新を行い、6時～24時まで繰り返し放送！放送した番組のDVDは図書館で貸し出しを行っています。一部の番組はYouTubeで視聴もできます。

周防大島チャンネルはケーブルテレビアイ・キャンに加入することでご覧になれます。ケーブルテレビ新規加入促進補助金も適用されます。詳しくはアイ・キャン（☎0120-189234、携帯電話の方は☎0827-22-5678）にお問い合わせください。

— 12月は周防大島町議会定例会の様態を生中継・再放送します —

11月25日～12月1日



周防大島高校 文化祭

「THE FINAL SHOW ～かつてない輝きを～」をテーマに、6月6日～7日の2日間開かれた周防大島高校の文化祭です。「合唱コンクール」や、吹奏楽部、アロハフラ島高など「文化部の発表」、そして有志による様々なパフォーマンスまで、県立高校として最後の文化祭の様態をお楽しみください。

12月2日～8日



民泊のススメ第80回

～体験メニューを増やそう!!「手作りの竹竿を使って魚釣り」～

民泊の魅力を紹介する番組。今回は、手作りした竹竿で魚釣り体験をします。竿に適した竹の選び方や、糸の結び方、竹竿釣りのポイントまで、協議会スタッフの櫻井さんが紹介します。体験メニューを増やしたい方は必見です。

12月9日～15日



すおうおおしまお元気いきいき体操 【準備体操～下半身編】

東和病院のリハビリの先生と考案した体操。今回は準備体操から下半身の体操をお届け。日常生活に必要な筋力を鍛えましょう。。

アイ・キャン
ニュースダイジェスト
～2025年11月放送分～

11月に放送した周防大島町のニュースを一挙放送。

12月16日～22日



島めぐり第13回

周防大島八十八カ所を歩きながら、道端にある何気ない石碑や土地の歴史などに注目していく番組です。今回は小松地区と屋代地区周辺を巡りました。「大島町役場跡」や「第二十四番霊場 弘法堂」、「日本ハワイ移民資料館」などをご紹介します！



島景色～周防大島の景色を巡る～ 第51回「久賀その4（畑能庄）」

周防大島の何気ない日常をお届けする番組。今回はみかんの段々畑が広がり、水の少ない周防大島において、古来より大切な水源として珍重された『延命の滝』がある久賀の畑能庄地区を巡ります。

放送内容については予告なく変更することがあります／詳しくはケーブルテレビの電子番組表をご確認ください

このコーナーはP D F 版では掲載しておりません。

休日在宅当番医 9:00～17:00

日にち	医療機関	連絡先
11月23日(日)(祝)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
11月24日(月)(振)	安本医院	☎ 73-0822
11月30日(日)	しまかぜ在宅支援診療所	☎ 78-2533
12月7日(日)	山中医科歯科クリニック	☎ 72-0152
12月14日(日)	おげんきクリニック	☎ 74-2490
通年	大島病院	☎ 74-2580
	東和病院	☎ 78-0310

人のうごき (10月1日現在) ※増減は前月比

人口	13,250人 (-22)	増: 出生 1人
男	6,194人 (-11)	転入 22人
女	7,056人 (-11)	減: 死亡 24人
世帯	7,870戸 (-15)	転出 21人

今月の納期 (普通徴収)

【第5期分】 国民健康保険税
介護保険料
後期高齢者医療保険料

納期限 12月1日(月)

このコーナーはPDF版では掲載しておりません。

柳井地域子育て応援就職フェアを開催します

参加企業の採用担当者と個別ブースで面談
します。(参加費無料・申込不要)

日 時
12月5日(金) 午後1時30分～4時
(受付 午後0時40分～)

場 所
アクティブやない 多目的ホール
(柳井市柳井 3718-16)
※お子様をお預かりする一時見守りスペース
を設けています。

対象者

一般求職者・子育てをしながら働きたい人

参加企業

柳井市ホームページにて順次公開中

問い合わせ

柳井地区広域行政連絡協議会

☎ 0820-22-2111



柳井市HP

